



政策2 総合的な交通体系の整備

施策1 生活道路の整備

事務事業の概要				
事務事業名称				担当課
舗装復旧・側溝改良事業				土木課
予算科目			決算額(円)	
会計	款	項	目	101,017,523
一般	8	2	2	
目的				
道路施設の整備により、生活環境の向上と道路を利用する市民の利便性を図ります。				
内容				
公共下水道埋設後の道路舗装復旧とあわせて、老朽化の激しい側溝を改良し、開渠の側溝を蓋付きに改良します。				
		着工前		完了後
				

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
整備延長を伸ばします。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
4,646mを整備済 (平成21年度)	目標	1,700m～2,500mの整備	1,700m～2,500mの整備	毎年度1,700m～2,500mの整備	毎年度1,700m～2,500mの整備	毎年度1,700m～2,500mの整備
	実績	995m	1,243m	895m	771m	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から実施している昭和63年以前の公共下水道整備地域の5自治会で約667mの整備及び平成3年度の公共下水道整備地域で104mの整備を行いました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		達成できなかった。このままでは、最終目標の達成も困難				
<ul style="list-style-type: none"> 財源確保策として、平成25年度と同様に社会資本整備総合国庫交付金(旧まちづくり交付金)を充てて実施しました。 平成26年度に実施予定であった高台一丁目地区の整備約430mは、平成27年度へ繰越しとなりました。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に策定した南部地区第二期都市再生整備計画に基づき、社会資本整備国庫交付金などの財源を積極的に確保していく必要があります。 また、限られた財源を最大限活用し、有効な整備や手法の検討をし、効率的で効果的な事業の進捗に努めます。 						

政策2 総合的な交通体系の整備


施策2 骨格的な道路網の整備

事務事業の概要				
事務事業名称				重点テーマ
府施行街路整備事業				新しい都市基盤の構築とその活用による「交流・活力・にぎわい」の創出
予算科目			決算額(円)	担当課
会計	款	項	目	
一般	8	4	2	1,497,000 まちづくり政策監
目的				
市内から広域交通への円滑なアクセスを確保するとともに、生活道路への車両の流入を抑制します。				
内容				
府との連携により、幹線道路の計画的な整備を促進します。				

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
道路整備に向けて、事業認可、用地買収、道路築造の整備促進を図ります。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
早期の完成を目指し、事業促進を図っている (平成22年度)	目標	事業中路線の早期の完成を目指し事業促進を図りながら、新規整備路線の検討、調整及び要望	事業中路線の早期の完成を目指し事業促進を図りながら、新規整備路線の検討、調整及び要望	事業中路線の早期の完成を目指し事業促進を図りながら、新規整備路線の検討、調整及び要望	事業中路線の早期の完成を目指し事業促進を図りながら、新規整備路線の検討、調整及び要望	新規整備路線の検討、調整及び要望
	実績	石見下海印寺線、御陵山崎線及び外環状線の事業促進	石見下海印寺線、御陵山崎線及び外環状線の事業促進	石見下海印寺線、御陵山崎線及び外環状線の事業促進	御陵山崎線(第2工区)の供用開始	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・府道であり、府が施行主体となりますが、市内から広域交通の円滑なアクセス確保と、生活道路への車両流入軽減の観点から、市として地元との調整を行い事業の進捗を図りました。 ・府施行街路事業負担金を支出しました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		達成できた(目標の100%以上)				
<ul style="list-style-type: none"> ・御陵山崎線(第2工区)が完成し、供用が開始されたことにより、幹線道路の計画的な整備が促進されました。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収における代替地の確保に努め、代替地の候補地の調査と所有者との交渉に取り組みます。 						

政策2 総合的な交通体系の整備

施策2 骨格的な道路網の整備

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
長岡京駅前線整備事業				新しい都市基盤の構築とその活用による「交流・活力・にぎわい」の創出	まちづくり政策監
予算科目		決算額(円)			
会計	款	項	目	191,337,281	
一般	8	4	2		
目的					
バリアフリー化、無電柱化を進め、長岡京市のシンボルロードにふさわしい道路を整備します。					
内容					
長岡京駅前線の第2工区を早期に完了させるとともに、第3工区の事業認可を取得し、事業を実施します。					
JA京都中央本店付近の拡幅状況					
					

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
第2工区を早期に完了させるとともに、第3工区において事業認可の取得と用地買収及び道路築造を進めます。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
第2工区用地取得率93% (平成22年度)	目標	第2工区の供用開始	第3工区の事業認可	第3工区の用地買収30%	第3工区の用地買収60%	第3工区用地買収90%
	実績	道路築造工事事業用地取得の完了	上半期に第2工区の供用を開始するとともに、第3工区(111m)の事業認可を取得	第3工区の用地買収の実施。取得率0%	第3工区の用地買収の実施。取得率26%	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 物件移転補償費を算出するため、補償コンサルタントに委託し、物件調査再算定を1件、物件調査を1件行いました。 用地買収は、乙訓土地開発公社による先行取得を2件、先行取得した用地補償費の再取得を2件、直接買収による物件移転補償を2件行いました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		達成できなかったが、最終目標は達成する見込み				
被補償者の代替地の確保に時間を要したため、用地取得率が目標の60%に届きませんでした。						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 市街地内での買収方式による街路事業は、代替地の確保が困難です。移転先の選定は、被補償者で行っていただくことを基本としていますが、容易に見つからないのが現状です。 今後は、沿道の民地も含めて道路と一体なった整備手法の検討や事業施行者があらかじめ代替地を確保する等の取り組みが必要です。 						

政策2 総合的な交通体系の整備

施策3 公共交通及び交通手段の充実

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
地域公共交通ビジョン推進事業 (平成26年度に地域公共交通計画検討事業より名称変更)				新しい都市基盤の構築とその活用による「交流・活力・にぎわい」の創出	交通対策課
予算科目		決算額(円)			
会計	款	項	目	6,893,354	
一般	8	4	1		
地域公共交通会議					
					
目的					
地域の需要に即した乗合運送サービスの提供					
内容					
地域住民の利便性の確保や向上を目指し、需要に即した乗り合い運送サービスが提供されるよう、市内の公共交通のあり方について検討し、ビジョンを明確にします。					

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
地域公共交通ビジョンを明確にし、これを推進します。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
「地域公共交通会議」における検討 (平成23年度)	目標	「地域公共交通会議」における検討	「地域公共交通会議」における検討 地域公共交通ビジョンの策定	市内路線バス、コミュニティバスの路線見直しについて検討します ※25年度からの目標値	地域の需要に即した乗り合い運送サービスの充実について検討します	地域の需要に即した乗り合い運送サービスの充実について検討します
	実績	「地域公共交通会議」における検討	「地域公共交通会議」における検討 地域公共交通ビジョン(案)の策定	市内路線バスの路線について、事業者と協力して検討し、コミュニティバスについても路線の見直しを検討	市東部地域の公共交通サービスについて検討しました	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に見直した公共交通空白地域の定義に基づき、市東部地域における公共交通サービスについて検討を行いました。 東部地域の土地利用状況や路線バスの状況などの現状分析とともに、住民アンケートの実施によるニーズの把握、説明会等地域住民との対話により、地域に望ましいバス路線を検討しました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況			達成できた(目標の100%以上)			
<ul style="list-style-type: none"> 各自治会を中心とした地域住民との対話とともに、地域公共交通会議での議論を重ねた結果、東部地域における新規バス路線案を作成しました。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 早期運行開始に向けた関係機関(各自治会、運輸局、道路管理者、交通管理者、バス事業者)との協議調整が必要です。 新規バス路線のルート、バス停、ダイヤなど、それぞれについて、関係機関と協議調整を行いながら、運行開始に向けて取り組みます。 						

政策2 総合的な交通体系の整備

施策3 公共交通及び交通手段の充実

事務事業の概要				
事務事業名称				担当課
放置自転車防止事業				交通対策課
予算科目		決算額(円)		
会計	款	項	目	7,549,322
一般	8	2	3	
目的				
駅前歩行環境を改善します。				
内容				
駐輪場への利用誘導、放置自転車などへの啓発・警告シールの貼り付けなどの啓発活動や、定期的な放置自転車等の撤去を実施します。				
放置自転車撤去作業				
				

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
自転車等の放置による駅前歩行環境の悪化の防止、災害時における防災活動のための空間確保及び通行機能の円滑化を図るため、一日の平均放置台数を増加させないようにします。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
14.24台/日 (平成21年度)	目標	14台/日以下を維持	14台/日以下を維持	14台/日以下を維持	14台/日以下を維持	12台/日以下を維持
	実績	15.14台/日	15.74台/日	17.20台/日	12.02台/日	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 自転車等放置禁止区域において、パトロール員による巡回指導を行い、放置自転車等に撤去する旨の警告を行った上で撤去を実施しました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		達成できた(目標の100%以上)				
<ul style="list-style-type: none"> 自転車等の利用者に対して継続的な啓発・指導を行い、駐輪場への誘導と放置自転車等の撤去を実施したことにより、ある程度放置を抑制することができました。また、駅付近の商店街に協力いただき、放置の重点箇所において対策を講じたところ、一定の成果が見られました。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 自転車等の放置に関して、一部理解の得られない自転車等利用者がいるため、継続的な啓発を行い、パトロール員の配置や体制の強化を図るとともに、放置自転車等の撤去を実施する必要があります。 パトロールの時間帯を様々なパターンで組み合わせて、できるだけ多くの自転車等利用者に啓発指導を行い、体制の強化と撤去により歩行環境の改善を図ります。 						

政策2 総合的な交通体系の整備


施策3 公共交通及び交通手段の充実

事務事業の概要				
事務事業名称				担当課
市営駐車場管理運営事業				交通対策課
予算科目			決算額(円)	
会計	款	項	目	24,469,420
駐車場	1	1	1	
長岡京市営長岡京駅西駐車場				
				
目的				
<p>駐車場経営の効率化を図り、違法駐車を減少させます。</p>				
内容				
<p>市営駐車場の一時利用や月極定期利用などを実施します。</p>				

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
市営駐車場の利用拡大が違法駐車への減少につながるため、市営駐車場の一時利用・定期利用の増加を目指します。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
2.58回転/日 (平成21年度)	目標	2.58回転/日	2.58回転/日	2.60回転/日	2.60回転/日	2.60回転/日
	実績	2.66回転/日	2.66回転/日	2.70回転/日	2.70回転/日	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 市営駐車場の管理運営は、指定管理者に委任しました。 指定管理者による利用促進として、パーク&ライドに取り組むなど、長岡京市の観光施策にも積極的に協力しました。 低炭素型の地域づくりに向けた取り組みの一環として、環境に配慮したカーシェアリングに協力し、多角的な利用展開に努めました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		達成できた(目標の100%以上)				
<ul style="list-style-type: none"> 長岡京駅西駐車場は、特定割引終日駐車やパーク&ライド、障がい者割引等々の種々の利用者サービスによって、平成26年度の利用状況は、総駐車台数 385,713台(一時利用 353,077台 終日 15,341台 定期 17,295台)となりました。 西山天王山駅東駐車場は、一時利用だけの駐車場となっており、利用台数は 21,964台、回転率は 1.47台/日となりました。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 長岡京駅西駐車場は、利用状況や駐車場経営が順調に推移していますが、今後も駐車場事業を安定的に運営するには、より一層の利用拡大が必要です。そのために、市営駐車場周辺における他の駐車場の状況や経済の動向を注視したうえで新たな利用促進策を検討が必要です。 西山天王山駅東駐車場は、当初から利用状況が順調に推移しており、今後の動きを注視していきます。 多様化する市民のニーズを把握して、利用形態に応じたサービスを検討し、より一層の利用者拡大を図ります。 						

政策2 総合的な交通体系の整備


施策3 公共交通及び交通手段の充実

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
バス利用促進事業				新しい都市基盤の構築とその活用による「交流・活力・にぎわい」の創出	交通対策課
予算科目			決算額(円)		
会計	款	項	目	21,872,911	
一般	8	2	3		
目的					
バス利用の利便性を向上させるとともに、公共交通空白地域等の解消を図ります。					
内容					
公共交通の活性化のために、ノンステップバスの導入促進及びコミュニティバス（はっぴいバス）の運行により、市民の利便性の向上に努めます。					
					

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
公共交通活性化を図るため、コミュニティバスの一便当たりの利用客数の増加を目指します。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
9.3人/便 (平成21年度)	目標	11人/便	12人/便	12人/便(コミュニティバス運行のあり方について検討を行います。) ※25年度からの目標値	12人/便	12人/便
	実績	11.8人/便	11.9人/便	12.6人/便(本格運行に移行するとともに評価指標を定めた)	13.3人/便	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> バス利用者の利便性向上のため、バス停へのベンチ設置(5か所)、低床式バスの導入補助(1台)、ICカードシステムの導入補助(京都市バス)を実施しました。 既存バス路線の確保維持のため、北部循環系統への運行補助を行いました。 						
平成26年度の達成状況						
<ul style="list-style-type: none"> 長岡京駅西駐車場は、特定割引達成できた(目標の100%以上) コミュニティバスの利用の定着や、高齢化の進捗に伴い、生活の足としてコミュニティバスを利用する人が増えてきています。コミュニティバスの1便当たり利用者数は13.3人(前年+0.7人)、年間利用者数は約53,000人(前年+約2,800人)となりました。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 目標数値は達成しましたが、コース別にみると、北コースは着実に利用者が伸びているものの、西コースについては伸びが鈍化しています。また、西コースについては、阪急西山天王山駅への立ち寄りが検討課題としてあるほか、鈴谷地区から路線延長の要望もあり、路線全体での見直しが必要です。利用者の意向調査を行ったうえで、路線見直しの検討を行うとともに、沿線自治会等とも協力し利用促進に努めます。 利用者が増加している北コースについては、さらなる利用者増に向けて、沿線自治会等と協力し利用促進を継続します。 						

政策2 総合的な交通体系の整備

施策4 交通安全対策の推進

事務事業の概要				
事務事業名称				担当課
交通安全普及事業				交通対策課
予算科目			決算額(円)	街頭啓発活動「午いとおもうな じぶんのうんてん」 
会計	款	項	目	
一般	8	2	3	
目的				
市民の交通安全意識を高め、交通事故を防止します。				
内容				
<p>国や京都府の交通安全運動計画に沿って、市として各種交通安全啓発活動を計画し、実地・現場で行います。</p> <p>また、教育機関や団体、家庭において、年齢や通行の状況に応じ、きめ細やかな交通安全教育を行うための支援を行います。</p>				

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
教育機関や関係団体への支援を実施した回数を把握し、公表します。（教材や資料提供などの回数）						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
172回 (平成22年度 見込み)	目標	186回	188回	192回	192回	200回
	実績	187回	192回	188回	249回	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・自機関で日常的に交通教育ができる体制づくりのための、指導者育成研修会を教諭・保育士対象に実施しました。 ・市内各小学校で、教諭が学年、学級単位で児童に交通教育を推進するための、教材・資料提供等の支援を実施しました。 ・高齢者に対する交通教育として、市老人クラブ連合会事務局を通じ、HPの資料、会員へのチラシの提供と、交通安全教室を実施しました。 ・京都府交通対策協議会策定の年間府民運動計画同様、市計画のもと各種交通安全啓発活動を実施しました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		達成できた（目標の100%以上）				
<ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールの遵守とマナーを市民に普及するためには、より多くの指導者を育成し浸透させていくことが必要です。そのための教育機関への支援を積極的に実施し指導者育成を行っています。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全の普及は、市(行政)だけが行う事業ではなく、交通教育実施可能関係機関（警察、交通安全協会、保育園、小中学校、高等学校等）、関係団体（老人クラブ等）、交通ボランティアが連携し、それぞれの立場で、繰り返し行うことが大切です。しかし、交通事故の増加が著しい高齢者は、団体等に属していない割合が高いため、適切な交通安全教育の手段・手法が課題です。また、成果や度合いを計測し数値評価することは困難であり、成果の表現方法を模索することが必要です ・交通教育については体系的、計画的な交通安全教育を行うことが望ましく、そのためには、知識や経験のある専従できる指導員が、老人クラブ等関係団体や、趣味のクラブやサークル等に働きかけ、ニーズに合った内容の情報提供を行っていきます。 						